

**(仮称) 越谷市自治基本条例
策定の10のポイント**

NO1

(1) みんなの思いをひとつにまとめるものになっているか

条例の策定にあたっては、自治のメンバーの思いが1つにまとめるものになっていることが必要である。

そのために大切なのは条例の策定手順である。

市民、行政、議会の全員が参加し学識者の助言をうけながら協力しながらつくる必要がある。

内容面では、特に重要なのは前文である。前文には条例の由来、背景、基本原理、制定者の夢等、越谷市の自治の理念を高らかに歌いあげる前文がふさわしい。

(2) まちづくりの理念が明確になっているか

どのような越谷にするのか。越谷のまちをどのようにつくりあげていくのか、政策分野ごとのあるべきまちのすがたについては第4次越谷市総合振興計画に委ねて、住民自治に関する理念を積極的に掲げましょう。

協働、共創、共助をキーワードに住民力、職員力、議員力の総合力で越谷市の地域力高めましょう。

(3) 自治の主体として市民の権利と責務が規定されているか

地方分権によって、自治体が独自の判断に基いて政策決定実行行うことが増えるが、市民はまちづくりの主体として、参加、選択、決定する権利と責務を有することになる。

自治基本条例のなかで市民の権利と責務を明確化することが必要になる。

(4) 市民が参加・選択・決定できる仕組みが規定されているか

(ア) 市民にとって自治やまちづくりを自分たちのことと感じる条例にすること。

(イ) 自治やまちづくりに、参加・協働する機会や仕組みを明確にすること。

(5) 市民のために働く市役所が明確に示されているか

市役所が市民のために働くのは、当然のことであるが、実際に確実に実践することは容易ではない。

政策決定における首長の役割はおおきい、同時に暴走しないように自治基本条例に担保する必要もあるかもしれない。

職員の責務も重要で越谷市においても、若い職員が能力を発揮できる環境づくりも明記する必要もあると思います。

(6) 市民のために働く議会が明確に示されているか。

議会・議員の役割については、かつては行政の執行機関を監視するのが主な役割とされてきましたが。今日では、政策、立案・形成を行うのが、議員、議会の主な任務とされてきました、此の点も条例に明記する必要があるのではないか。

(7) 公共主体としての市民活動団体が元気で活動できる制度や仕組みがあるか。

公共の担い手としての地域活動団体・NPO団体等が重要な役を担っている。それを条例に規定すべきであろう。

(8) まちづくりの最高ルールとしての決まりや仕組みがあるか。

自治基本条例は、まちづくりの最高規範である。あらたに設定する条例や既存の条例や規則等は、この条例に沿って改正する必要が生じる。

(9) 他自治体や他住民との連携

交流市民を大事にして越谷市に住んでいなくても、大学とか職場が越谷市ある市民との連携を考慮する。

(10) 生きたルールとしてのフォローの仕組みが規定されているか。

条例をつくることに目的があるのではなく、それをツールとして10年、20年先に越谷市の市民が安全で安心してお互いにふれあいを深めて心豊かな市民生活をおくれるように常に条例を見直す仕組みも大事だと思います。

(仮称) 越谷市自治基本条例のつくり方

NO3

サステナブル都市を目指して

経済的な発展と環境保全を両立させたサステナブル（持続可能）な都市

越谷市を経済的豊かさと環境保全度、社会安定度のバランスのとれたまちづくりを視野にいれた、自治基本条例の策定をめざしましょう。